

自然と調和した住みよい環境をつくる

官園団地公営住宅建設事業 (1棟12戸・中耐3階)	208,902
町道開進9号線交付金事業	72,000
町道凍雪害防止事業(2路線)	68,000
町道2丁目線交付金事業	40,000
町道除排雪	61,215
雪寒機械整備事業(グレーダー1台更新)	18,585
街路灯整備事業	3,623
宅地整備事業	1,916
栄町団地公営住宅補修事業(7棟28戸)	5,807
定住促進持家住宅建設事業	2,000

生き生きとした魅力ある産業をつくる

幌延地区畜産基盤再編総合整備事業	42,759
乳牛検定組合、生乳成分検査事業補助	4,545
酪農ヘルパー利用組合補助	3,500
商工会育成事業	12,247
商業店舗近代化促進事業	20,000
幌延町観光PR促進事業	3,099
森林管理道上幌延線開設事業	53,491
町有林整備事業	12,642
21世紀北の森づくり推進事業	9,346
農業用水道施設改修事業	6,435

明るく元気に暮らしをすすめる

社会福祉協議会助成	4,582
高齢者福祉の向上	790
特別養護老人ホーム運営費補助	7,008
老人福祉施設管理経費	16,116
保育所管理経費	19,959
予防検診事業	10,017

学ぶところと文化を育てる

公民館図書購入費	850
小学校管理費	56,638
中学校管理費	22,765
情報教育研究推進事業	4,578
総合スポーツ公園維持管理費	13,062

町民参加のまちづくりをすすめる

自治会活動費補助等	1,342
広報誌「ほろのべの窓」発行経費 12回	5,587



町の家計は大丈夫?

平成15年度の幌延町の決算額は、一般会計、特別会計及び病院事業会計合せて収入が61億9,661万5千円、支出が61億1,248万3千円、差引8,413万2千円でした。

町の各会計予算は、町民の皆さんから納めていただいた税金などのお金を、どのように有効活用して事業を行うかということが大事になります。ただ、収入と支出の差が大きければ良いということではなく、抑えるべきところと使うべきところのバランスが良くなければならないということです。

予算のバランスを見るための物差しが、次の各比率です。幌延町(普通会計)の数字を見てみましょう。

- 経常収支比率 81.4(79.7) ※平成15年度の数字です。
- 公債費比率 13.0(11.8) ()内の数字は平成14年度のものです。
- 起債制限比率 7.2(7.2)

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する数字です。町が自由に使えるお金(地方税、地方交付税、地方譲与税など)の中で、人件費や物件費、公債費(借金の返済金)など義務的性格の経常経費が占める割合で、この比率が高いと町独自のいろいろな事業が出来なくなってしまいます。町村では75%が一応の目安と

なっていますが、町の数字はそれより高めです。国から交付される地方交付税の削減や、公共施設などの維持管理経費がかさんでいることなどが要因ですが、行財政改革の推進により、効率的な行政運営を図っていきます。

公債費比率

今までの借金のその年度の返済金が公債費です。この公債費が地方税、地方譲与税などの一般財源に占める割合で、15%が警戒ラインとされています。今後とも、事業の緊急度、必要度の高いものを選別し、効率的な事業の推進を図っていきます。

起債制限比率

地方債(長期の借金)の許可制限に係る指標で、13%以下が財政の健全性を示す数字です。公債費比率と違うのは、借金の償還元金と利子に対して地方交付税で措置されている額を除いて算定している点で、起債制限比率のほうが財政の実態をより表しています。

以上の数字から見て、国から交付される地方交付税の削減により一般財源(町が自由に使えるお金)が減少し、町民の皆さんのニーズにあわせた施策を進める事が困難になってきていますが、行財政改革の推進を図り、「最小の経費で最大の効果」を念頭に、更なる経費の見直し、優先順位の検討などを進めてまいります。